レイムテニスセンター会則

第1章 総則

第1条 名称

本施設は、レイムテニスセンター(以下レイム)と称します。

第2条 目的

レイムの目的は、同じ目的を持つ会員に、施設を提供し、会員相互の親睦を図り、併せてスポーツ等の普及発展に寄与することを目的とします。

第3条 所在地

本施設の事務所はレイム内におきます。

第4条 運営

レイムの施設運営・管理は株式会社ティー・エス・ジャパンが行います。

なお会員の個人情報については、株式会社ティー・エス・ジャパンが適切な安全管理を講じたうえで取り扱います。

第2章 会員及び諸費用

第5条 会員の種類

レイムの会員の種類および資格についてはレイムの細則によります。

第6条 入会及び諸費用

- 1.レイムの入会を希望するものは、所定の申し込み手続きを行い、レイムの承諾を得るとともに入会金と1ヶ月目の月会費を払い込まねばなりません。尚、申込書に虚偽の申告をした場合には、入会を取消します。
- 2会費の払い込みは原則化して、銀行自動引き落しとし、一旦払い込まれた入会金、月会費等は、原則化して返還しません。
- 3.上記に規定する各費用および細則等で別途定める諸費用は、経済事情等の変動により、改定することがあります。

第7条 会員資格の譲渡禁止

レイムの会員資格は他人に譲渡することはできません。

第8条 入会資格

レイムに入会できるものは、レイムの趣旨に賛同した人とします。

但し、下記に該当する人は入会することができません。

- (1)結核病、伝染病、およびこれに類する疾患を有する人。
- (2)刺青のある人。
- (3)反社会的勢力等(暴力団、暴力団関係者等)に該当する人又は関係のある人。
- (4)医師から運動を禁止されている人。
- (5)レイムが入会に適さないと判断した人。

第9条 未成年者

未成年がレイムの入会を希望する場合は、親権者の同意署名を必要とします。

第10条 休会

休会は原則として認めません。

第11条 除名

レイムは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員たる資格の一時停止または除名することができます。

- (1)2 ケ月以上会費を滞納し、レイムからの請求に応じなかったとき。
- (2) レイムの品位、名誉、信用などを著しく傷つけ、レイムの秩序を乱したとき。
- (3)第8条に定める入会することができない人に該当することが判明したとき。
- (4)本会則その他、レイムの定める規則に違反したとき。
- (5)その他、レイムが除名を至当とする行為、事由があったとき。

第12条 資格の喪失

- 会員は次の場合その資格を失うものとします。
- (1)退会したとき。
- (2)死亡したとき。
- (3)除名処分を受けたとき。
- (4)破産手続き開始決定を受けたとき。
- (5)失踪宣告を受けたとき。

第13条 退会

レイムを退会する場合には、退会する月の前月10日までに所定の用紙にて退会届を提出し、当該月の月会費を全額支払わなければなりません。

第3章 附則

第14条 ビジターの利用

レイムは会員以外の人(以下ビジターという)に施設を利用させることがあります。

ビジターの料金、その他に関する規則は別にレイムが定めます。

第15条 施設の廃止、利用制限

- 1.レイムは次の事由によりレイムの施設の一部又は全部を閉鎖することができます。
 - (1)気象、災害、事故等によるとき。
 - (2)施設の改造または補修のとき。
 - (3)法令の改定、行政指導等、止むを得ない事由が発生したとき。
- 2レイムは予め会員に告知した上で、施設を利用して、一般を対象とした各種スクールを開催することができます。なお会員は、これらのスクール開催期間中スクールで使用している施設について原則として使用できないものとします。
- 3.各種大会及び特別行事を開催する場合は施設の一部又は全部の利用が制限されます。

第16条 休業日

レイムの休業日は、レイムの細則によるものとします。

第17条 責任事項

- 1.会員及びビジターは自己の責任と注意においてレイムの施設を利用するものとし、レイムは会員及びビジターが注意を怠ったことにより生じた傷害等の事故についてはレイムの責に帰す場合を除き責任を負いません。
- 2.会員及びビジターはレイムの施設を利用するにあたり、持ち込んだ私物、特に貴重品の管理に十分な注意を払うものとし、レイムは、施設内での私物の盗難・破損・紛失につき、レイムの責に帰す場合を除き責任を負いません。
- 3.レイムは会員、またはビジター間での事故等については責任を負いません。

第18条 会員証

- 1.レイムは会員に対して会員証を発行します。会員はレイムを利用する際これを受付に提示しなければなりません。
- 2.会員証を他人に貸与、譲渡することはできません。
- 3.会員は退会時に会員証をすべて返還しなければなりません。
- 4.会員は、会員証を紛失、毀損した場合レイムに届け出、再発行の手続きをしなければなりません。尚、再発行については実費をいただきます。

第19条 利用規約

レイムは運営上必要と認められる事項については別途利用規約によりこれを定めます。会員はこれを遵守しなければなりません。

第20条 細則

本会則に定めない事項については別途細則によりこれを定めるものとします。

第21条 会則の認定

レイムが認めた場合、レイムは会則、細則、利用規約等を改定することがあります。 この場合、改定した会則、細則、利用規約等は会員全員に及ぶものとします。

第22条 発効

本会則は、平成29年9月1日より発効します。

細則

第1条 会則第5条における会員の種類

- (1)平日会員
- (2) 土日会員
- (3)ジュニア会員
- (4)その他スクールで定めた会員
 - (1)(2)(3)(4)共個人を対象とし、記名式とします。

第2条 会則第16条における休業日

原則として月曜日定休

(その他の休業日がある場合はその都度お知らせ致します)

第3条 諸手続きの期限及び費用

退会届 期限:変更する前月の10日まで 費用:無料

会員種別変更届 期限:変更する前月の10日まで 費用:無料

銀行口座変更届 期限:随時 費用:無料

第4条 レンタルコートの利用期間

スクール会員は空コートを営業時間内において利用できます。

利用規則

- 1.現金、貴重品等はご自分で管理してください。
- 2.施設内での喫煙は禁止とさせていただきます。
- 3.酒気をおびての施設のご利用は固くお断りします。
- 4.刺青のある方の施設のご利用は固くお断りします。
- 5.所定の場所以外での飲食はお断りします。
- 6.レイムの許可なく受講時の写真撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- 7.テニスコート内では、すべてコーチの指示に従ってください。
- 8.施設利用中、気分がすぐれなかった方は、ただちに係員に申し出てください。
- 9.当施設の開館及び閉館時間または利用時間は必ずお守りください。
- 10.スクール会員の方は、スクール受講時およびコート利用時のみ施設をご利用いただけます。
- 11.会員証を提示しない場合は入場をお断りする場合もございます。
- 12湯・水・電気等の節約、省エネルギーにご協力ください。

株式会社ティー・エス・ジャパン お客様の個人情報の取扱いについて

株式会社ティー・エス・ジャパン(以下「当社といいます」では、「個人情報の保護に関する法律(2005 年 4 月 1 日完全執行)に定められる個人情報取扱業者として、お客様の個人情報がお客さまにとっても重要な守るべきものであるとともに、当社にとっても重要な経営情報であると認識しております。当社ではお客様の個人情報を適切に守り、お客様との信頼関係を損なわないために、お客様の個人情報のお取り扱いに関しまして下記の通りご案内申し上げます。また、写真や映像などを下記の内容で使用する場合がございますのでご確認の上、承諾書にご記入をお願い致します。

【個人情報とは】個人情報とは以下のものをいいます。

個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、年齢、電話番号、勤務先、金融機関口座情報、生年月日その他の記述、または個人別に付された番号、記号その他符号により当該個人を識別できるもの(当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む)。

【個人情報収集の目的】

当社は収集する個人情報の利用目的を以下の通り定め、その他の目的には一切利用しないものとします。

- (1)スクール運営上必要な管理資料としての利用とお客様へのご連絡
- ②よりよいスクールにするためのデータの集約と分析
- ③各企画におけるご利用者の確認資料とお客様へのご連絡
- ④当社に関する各種情報のご提供やお問い合わせへの回答、及び資料の送付

【個人情報の取り扱い】

収集する個人情報は、当社において厳重かつ適正に管理し、不正アクセス・破壊・漏洩・改竄等の危険に対し最大限の保護に努めます。

【個人情報の預託】

収集する個人情報は上記利用目的のため、外部へ預託することがあります。この場合、個人情報保護水準が高いことを条件とし、当社としての最善の考慮をした上で預託先を選定し、必要最低限の情報に限り預託します。

【個人情報の開示】

収集する個人情報は、以下のどれかに該当する場合を除き、第三者への開示はしないものとします。

- 1)ご本人の同意がある場合
- 2)個人を識別できない状態で開示する場合
- 3)法令上の要請があった場合

【退会後の取り扱い】

個人情報は、退会手続き完了後3年間を限度に当社にて保管させて頂きます。また、保管期間中に当社のご案内等をお送りさせて頂くことがございます。当該保管期間経過後は速やかにお客さまの個人情報を消去致します。

【個人情報の利用中止のご請求】

お客様が当社による前項①以外の個人情報の利用に同意されない場合には、当社スクールフロントまでお申し出下さい。それ以降の当社での利用を中止する措置を取ります。

【個人情報問い合わせ窓口】

個人情報のお問い合わせについては当社スクールフロントまでお問い合わせ下さい。

【個人の肖像権について】

当社ではスクール風景、イベント等を写真・映像・音声の撮影又は録画・録音をする場合がございます。一部については下記の内容において使用され、明記のない案件での使用は一切行いません。

- ①当社でのパンフレット及び情報話などの広告宣伝関係や館内掲示用のポップ、ポスター等への掲載。
- ②当社のホームページへの掲載
- ③イベントなどの撮影及び販売

以上